

3月定例会議 各事業・特別会計予算委員会

先週の市議団ニュースでは、一般会計の予算審査についてお伝えしました。今週は、病院、水道などの事業会計と、国保、介護などの特別会計の主な質疑（質問者は鈴木一彦）の内容をお知らせします。

事業会計とは「公営企業」の会計であり、根室市では港湾、水道、下水道、病院の4事業が当てはまります。また、特別会計とは、特定の歳入（保険料、使用料など）で特定の事業を行うもので、根室市の場合、市民交通傷害共済、国民健康保険、流通加工センター汚水処理、農業用水、介護保険、後期高齢者医療、以上6会計があります。

鈴木議員は、いま、新型コロナウイルス感染症が全国的に広がっている状況の下で、資格証明書を受けているものが同感染症の疑いで医療機関を受診する際の対応について質しました。

担当課は、国からも通知が来ており、資格証明書であつても通常の保険証と同様の扱いとし、資格証明書交付世帯と市内各医療機関にその旨通知している」と答弁しました。

鈴木議員はまた、国保加入者が自営業者やフリーランスの方が多いうような状態を踏まえ、新型コロナウイルスの影響で収入源となつた場合には、保険税の減免や猶予等を検討することを求めました。また、その際の財源は、当然国が負担すべきだと主張しました。

港湾事業会計

根室市の港湾事業会計では、例年、米海兵隊による矢臼別での演習に伴う花咲港の使用を見込んだ予算を計上していましたが、新年度予算にはその分が含まれていません。この背景には、ここ数年、演習の時期がサンマ漁の最盛期と重なつたため、陸揚げ港としての花咲港の使用を市が断つてきた経緯があります。

鈴木議員は、市の対応を評価するとともに、今後においても、米海兵隊の矢臼別演習に関わつての花咲港の使用は認めるべきではないと述べました。

病院事業会計

新型コロナウイルスの影響で、市立根室病院では昨年度末、患者数減少に伴う予算の減額補正を行つたところ。根室管内で唯一、感染症病床を持つ同病院の役割は重要で、

鈴木議員は、感染症対策に必要な様々な備品の状況について質しました。また、今後、新型コロナ

コロナウイルス感染症患者の受け入れなどで、新たな支出が必要な状況になれば、国に対して十分な財源措置を求めるべきだと主張しました。

日本共産党提案の意見書「新型コロナウイルス感染症対策の抜本的強化を求める意見書」が賛成多数で可決

3月19日の本会議は、議案に対する採決のほか、意見書案の審議も行われました。党市議団が提案した表題の意見書案は賛成多数で可決されました。反対した会派は創

新です。意見書の内容は次のとおり。

昨年12月以降、中国湖北省武漢市において原因不明の肺炎患者数名から始まつたとされる新型コロナウイルス感染症は、その後世界各地に広まりました。（中略）

市民はうがい・手洗い、マスクの着用、不要不急の外出を控えるなど感染症対策を徹底しているほか、行政も、感染拡大阻

止のためにあらゆる手段を講じています。しかし、マスクや消毒液の不足、不十分な検査体制等に市民は不安を抱き、さらには休業等による市中経済などへの影響も懸念されています。

したがって、政府においては、国民の命と健康をまもり、これ以上の感染拡大を阻止するため、下記の事項について、ただちに実施されることを求めます。

1. 新型コロナウイルス感染症に対応する地域医療機関への抜本的な財政支援

2. PCR検査体制の拡充と軽症者もふくめた全面的な検査受け入れ

3. マスクや消毒液など感染防止のための備品確保に対する支援

4. 中小零細業者への資金繰り支援や非正規雇用労働者への休業補償などを含む経済対策

5. 全校休校に伴う生乳など給食用食材納入の中断にたいする酪農家、食材納入業者への補償と支援策